

障がい児施策 質問・答弁要旨

(1)発達障害児への支援は、どのように取り組んでいるのか、お聞きいたします。

自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害児は、障害について周囲に理解されにくく、家族を含めてその支援に非常に困っていると聞いており、成長に応じた支援体制作りが必要であると考えています。

本市では、発達障害児を早期から支援するために、22年度から、地域療育センター等で未就学児を対象とした児童デイサービスを開始し、現在7か所で実施しています。

さらに、市内2か所の専門機関で、中・高校生等の発達障害児を対象とした診療や相談のほか、学校等の関係機関への支援を行っています。

(2)在宅生活を送る障害児及び、その家族に対する支援策を、今後どのように進めていくのか、お聞きいたします。

本市では、発達障害、知的障害など、地域で暮らす障害児への理解の促進、保護者の負担軽減や障害児の生活支援の強化を目標に掲げ、各種施策を進めています。

具体的には、各区福祉保健センターでの相談対応に加え、市の独自事業として放課後や夏休み等の学齢障害児の居場所づくり事業を実施しているほか、保護者の休息等を目的とした日中一時預かり、障害児施設等での短期入所等の取組を行っています。

今後も、家族を含めた在宅生活の継続に向けて、きめ細かい支援を行っていきます。

(3)なしの木学園を訪問しての市長の感想について、お聞きいたします。

まず、築30年を超え老朽化が進み、およそ快適とはいえない建物の中で、障害の重い児童の方々が多数生活している光景を見て、胸がつぶれる思いでした。

また、施設全体が大部屋中心の構造のため、職員にとっても、児童一人ひとりの障害の特性に応じた支援がしづらい環境にあると思いました。そうした中でも、より良い支援を行おうと、工夫しながら一生懸命取り組んでいる現場の職員には、感謝の気持ちになりました。

(4)18歳以上の入所者について、どのような支援を行っていくのか、お聞きいたします。

現在、長期入所者42名中13名が18歳以上という状況になっています。こうした児童福祉法上の入所対象年齢を超過した入所者の、成人の施設やグループホーム等への移行は十分に進んでいない現状です。そこで、今年度から新たに、入所者が円滑に移行できるように、「地域移行支援事業」を開始しています。この事業では、障害者入所施設等の体験利用や、グループホームを想

定した個室生活体験等の取組を行い、個々の適性に合った障害者サービスにつなげ、早期の移行を支援していきます。また、受入側の成人施設やグループホームにおいても、18歳を超過した入所者の受入れが進むように、仕組み作りを検討していきます。

(5)現状の様々な課題の解決に向けて、どのように取り組むのか、お聞きいたします。

現施設は、大部屋中心の構造になっており、入所児童の障害特性に応じた適切な支援がしづらい環境にあります。その改善に向け、個室化の推進や老朽化への対応を行う必要がありますが、それには、現施設に全面的に手を入れるなどしなければ、解決は難しいと認識しています。

そうした課題を解決し、さらに、施設の安全性向上や職員が働きやすい機能的な施設にしていくため、22年3月に出された「横浜市なしの木学園再整備基本構想検討委員会報告書」に基づいて、現在検討を進めています。